

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	神戸市バスにおける「ダイヤ増減便・勤務線作成AI」本開発業務	交通局経営企画課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 TEL: 078-984-0108	R8.2.9	(株)ALGO ARTIS 東京都千代田区麹町二丁目3番地2	96,360,000	交通事業向けAI最適化システムの導入実績を有しており、「神戸市バスにおけるダイヤ・勤務線最適化PoC業務に係る委託契約」での成果に基づき、当委託契約の本開発フェーズに進むものである。PoC結果を踏まえた継続的な技術的検証が必要であり、他の事業者による代替は技術的整合性を欠くため。(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号に該当)
2	神戸市交通局「鉄道コレクション(3000形・オリジナル使用)」製作品業務	交通局営業推進課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 TEL: 078-984-0129	R8.3.26	株式会社トミーテック 栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち3-3-20	4,765,200	当商品は、株式会社タカラトミーのオリジナル商品であり、売買取引基本契約を締結している同社のみ製作可能であるため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
3	6000形TIMSデータ管理装置改修業務	交通局地下鉄車両課 神戸市須磨区西落合2-3-1 TEL: 078-791-6582	R7.10.24	三菱電機株式会社 神戸市中央区浪花町59番地	13,596,000	6000形TIMSデータ管理装置は、車両に記載されたTIMS(車両情報制御装置)のデータを扱うが、このデータは両機器の製作会社である三菱電機のみが処理できる形式である。よって本改修業務を行うことができるのは三菱電機のみである。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)
4	西神・山手線板宿駅大規模改修工事 設計意図伝達業務	交通局施設課 神戸市兵庫区御崎町1-2-1 TEL: 984-0173	R7.10.2	ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社 大阪市淀川区西中島5丁目4番20号	8,800,000	設計意図伝達業務は「工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する業務」であり、設計業務の受託者である業者しか行い得ない業務であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)